

KANAZAWA Civic Tech Contest 2017

～オープンデータで地域を変える～

募集要項

1 目的

オープンデータやICTを活用した地域の課題解決につながるアプリケーションやサービスを募集し、その制作の取り組みを通して、民間における公共データの活用を促進するとともに、行政の透明性・信頼性の向上、地域活性化及びシビックテック活動の推進を図ります。

Civic Techとは、Civic（市民）とTech（テクノロジー）を掛けあわせた造語のことです。市民自らが、テクノロジーを活用して、地域課題を解決しようとする取り組みや考え方を指します。

2 募集期間

平成29年6月29日(木)～11月24日(金) 17時 必着 ※日本標準時(JST)

3 募集部門

(1) アプリケーション部門

①募集条件

ア) 金沢市のオープンデータを活用した地域課題の解決につながるアプリケーションやサービスであること。

※他の団体等が提供するオープンデータと組み合わせての利用も可です。

※スマートフォン及びタブレット端末向けアプリケーションやWebアプリケーション、Webサービスのほか、以下の参考例に掲げるような作品を幅広く募集します。

【参考例】

- ・AIやドローン、VRなどの先端技術を活用したアプリケーション
- ・IoT機器と連動させたアプリケーション
- ・データをビジュアライズして課題を可視化するアプリケーション
- ・チャットボット技術を活用したアプリケーション
- ・オープンデータが検索・比較できるようなアプリケーション
- ・人感センサー等を活用したインタラクティブなプロジェクションマッピング
- ・地域通貨などで利用されているブロックチェーン技術を活用したサービス

イ) プログラミング言語を用いて開発した作品であること。

※コンピューター上またはスマートフォン及びタブレット端末の他、ハードウェア上で動作すること。（例えば、「デジタルイラスト」や「グラフィックデザイン」などは対象外です。）

②応募者

法人又は個人及びそのグループ

③授賞

グランプリ 1点 賞状、副賞（賞金30万円）

奨励賞 若干 賞状、副賞（予定）

※一次審査を通過し、二次審査会場でプレゼンテーションをしていただいた方は入選とし、賞金2万円を授与します。（グランプリ受賞者を除く）

※グランプリ受賞者は、平成30年6月末までに応募作品について実際に稼働できる状態まで完成させ、一般公開（App StoreやGoogle Playへの登録公開やアプリケーション等のURLの公開等）を開始してください。一般公開の方法については、受賞後ご相談させていただきます。

※グランプリ受賞者は、作品の制作過程に関する情報（作品を制作する上で、工夫したことやどういう発想で思いついたのか等）の提供と事務局HP等での公開のご協力をお願いします。

④選考基準

- ・課題解決力（金沢市の地域課題の解決に貢献しているか）
- ・オープンデータ活用度（オープンデータを組み合わせて新たな価値や効果があるか）
- ・新規性・独創性（オリジナリティーがあるか）
- ・実現性・継続性（完成させ、ある程度の期間、運用可能か）
- ・ICT活用度（ICTをどの程度、活用した作品になっているか）

（2）アイデア部門

①募集条件

以下の2つの条件を満たすアイデアであること。

ア) ICTを活用した地域課題の解決につながるアイデアであること

※地域課題は現在課題になっているもののほか、将来的に起こりうる課題を想定しても構いません。

イ) オープンデータ等のデータを活用しているアイデアであること

※データの活用にはオープンデータを活用することは条件ではありません。

他団体や他自治体が公開しているデータの他、新たなデータセットを考案し、そのデータを活用したものでも構いません。

地域課題の解決のために、「こんなアプリやサービスがあればいいのに！」というようなアイデアを募集します。身の回りの課題や地域全体での課題に対するアイデアでも構いません。既にあるサービスの一例ですが、次のようなものがあります。

◆「ANYTIMES(株式会社エニタイムズのサービス)」

日常の小さな困りごとについて、近所の人に「お願いできる」マッチングアプリ。登録者は、スマホを通して、お手伝いの依頼から、請負者とのメッセージ交換、報酬の支払いまで、行うことができるアプリ。

◆「PredPol(PredPol社のサービス)」

過去の犯罪が発生した場所や時間などのビックデータを分析することで、将来の犯罪を予測するシステム。犯罪がこれからどこで発生しそうなかを特定し、地図上に表示させ、警察のパトロールに役立たせるWebシステム。

②応募者

法人又は個人及びそのグループ

③授賞

グランプリ 1点 賞状、副賞（賞金5万円）

奨励賞 若干 賞状、副賞（予定）

④選考基準

- ・有用性（金沢市の地域課題の解決に有用なものか）
- ・新規性・独創性（オリジナリティーがあるか）
- ・ICT活用度（ICTをどの程度、活用したアイデアになっているか）

4 金沢市のオープンデータ

金沢市のオープンデータは次の(A)及び(B)です。

(A) 金沢市オープンデータ

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/11010/opendata/index.html>

上記URLの金沢市公式ホームページ内「現在公開しているデータ」です。

(B) 金沢市がコンテスト用に公開するオープンデータ

<https://www.kanazawa-air.com/kanazawa-civic-tech-contest-2017/>

上記URLの「2(1)(B)金沢市がコンテスト用に公開するオープンデータ」です。

※10月20日(金)までに公開予定です。

※データ追加等のご意見、ご要望等がありましたら、9月29日(金)までに問合せ先までご連絡ください。

金沢市公式ホームページで公開している情報や金沢市が保有する情報であれば、公開可否を検討後、10月20日(金)までに公開する予定です。

※コンテスト終了後に利用可否や利用方法等が変更となる可能性があります。

5 応募方法

提出する書類に必要事項を記載し、応募先（金沢市情報政策課ICT推進室内「KANAZAWAアプリ開発推進協議会事務局」）まで提出してください。

(1) 提出する書類

①応募申込書 : 書類もしくは電子データ (Adobe PDF形式)

②企画書 : 電子データ (Adobe PDF形式)

※こちらからダウンロードしてください。

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/11010/appcontest>

※アプリケーション部門及びアイデア部門ともに企画書の様式や記載事項などは指定した事項を除いて自由です。

(2) 提出方法

下記のいずれかの方法で提出してください。

①郵送

※電子データについては、CD等の記録媒体に納めて郵送してください。

②電子メール

※添付ファイルのサイズが5MB以上の場合は利用できません。

③直接、金沢市情報政策課ICT推進室まで持参

※電子データについては、CD等の記録媒体に納めて持参してください。

(3) 留意事項

提出物は返却しませんので、事前にコピー等をお取りください。

6 選考

(1) 選考方法

【アプリケーション部門】

①一次審査 書類審査

②二次審査 公開プレゼンテーションによる審査

会場：金沢21世紀美術館（予定）

日程：平成30年2月17日（土）

※一次審査通過者の方には、二次審査における公開プレゼンテーション用に、アプリケーション等のサンプル又は、動作が確認できる動画を事前に提出していただきます。

※二次審査において、アプリケーション等のサンプルの稼働又は、動作が確認できる動画等を使って、公開プレゼンテーションを行っていただきます。

【アイデア部門】

書類選考のみ

※グランプリ受賞者は2月17日（土）に予定しているアプリケーション部門の二次審査（公開プレゼンテーション）当日に、受賞した応募作品について発表を行っていただく予定です。

※応募作品については、コンテスト終了後、金沢市HP等で公開させていただく場合がありますのでご了承ください。

(2) 選考委員（50音順、敬称略）

宮田 人司（株式会社センド代表取締役社長）

宮谷 隆之（片町商店街振興組合副理事長兼IT委員長）

安島 諭（金沢美術工芸大学教授）

山下 哲也（山下計画株式会社代表取締役）

尹 熙元（株式会社シーエムディーラボ代表取締役社長）

(3) 選考結果の通知

アプリケーション部門の一次審査選考結果、アイデア部門の選考結果については、応募者あてに郵送で通知します。

(4) 留意事項

①書類審査を含め、選考経過等に関する問い合わせには応じられません。

②アプリケーション部門での二次審査のプレゼンテーション及びアイデア部門でのグランプリ受賞者の発表については、リアルタイム放送及び録画、WEB等にて外部に公開されることがあります。著作権等の知的財産権の保全措置は、電子公証制度を利用するなど各

自の責任にて行ってください。

(5) 選考の流れ

日時等	アプリケーション部門	アイデア部門
6月下旬～11月下旬	・募集期間	・募集期間
12月上旬～中旬	・一次審査（書類審査）	・審査（書類審査）
12月下旬	・一次審査選考結果通知	・選考結果通知 → 受賞者の決定
～2月上旬	・アプリケーション等のサンプル提出 (一次審査通過者)	
2月17日（土）	・二次審査（公開プレゼンテーション） → 受賞者の決定、表彰	・発表 ・表彰

7 注意事項

- (1) 応募に当たって提供される個人情報及び事業者連絡先情報等（以下「個人情報等」という。）並びに応募作品は、本コンテストの運営及び主催者等の関連事業に使用されます。書類審査通過者の個人情報等及び応募作品は、公表される場合があります。
- (2) 応募作品の著作権等の知的財産権は当該作品の応募者に帰属しますが、応募者は主催者が本コンテスト及びこれに関連する事業に関するものに限り、今後、当該応募作品の全て又は一部を国内外で使用する権利を許諾するものとします。
- (3) 著作権等の知的財産権の保全措置は、電子公証制度を利用するなど各自の責任にて行ってください。主催者は、応募作品について著作権等の知的財産権侵害に関する責任は負いません。応募作品に関して、著作権等の知的財産権侵害など法律上の問題が発生した場合には、応募者にて対処して下さい。
- (4) 応募者は、本コンテストにあたって、提出する一切の情報について、応募者独自のものであり、応募者が正当な権利を有し、本コンテストへの応募及び主催者による利用が第三者の権利を侵害せず、第三者との契約違反を構成しないものであることを保証するものとします。
- (5) 応募者は、応募作品が法令若しくは公序良俗に違反し、著作権、プライバシー権、肖像権等第三者の権利を侵害し、若しくは第三者を誹謗中傷し、主催者の適正な事業の運営を妨げるもの、又はこれらのおそれがあるものが含まれていないことを保証するものとします。
- (6) 応募者が応募作品に関連して、募集要項に違反したことにより第三者からクレームが生じた場合には、応募者の責任と費用においてこれを解決するものとし、主催者がこれにより損害を被った場合には、応募者は主催者の損害を賠償する責任を負うものとします。
- (7) 応募作品が、募集要項に反するものであることが判明した場合、又は主催者が不適当と判断するものであった場合は、主催者は応募者に予告なく、当該応募を無効とし、また入賞後であっても入賞等の取消をし、かつ賞金の返還を求める場合があります。
- (8) 応募者が未成年である場合には、本募集要項の内容について保護者の同意を得た上で応募いただくものとします。
- (9) 本コンテストの実施、内容、スケジュールその他について、予告なく中止又は停止する

場合があります。

- (10) グランプリ及び奨励賞の受賞者は、当注意事項に反する場合を除き、応募や受賞等の辞退や取消しはできません。他のコンテスト等と重複して応募する場合は、応募や受賞等の重複が可能か、他のコンテスト等の要件をご確認のうえご応募ください。
- (11) 審査を通過した応募者には当注意事項に関する同意書を提出していただきます。

8 その他

- (1) 金沢市では、本コンテストの開催を通して、シビックテック活動の促進及び普及を目指します。その取り組みとして、コンテストに向け、「アイデアソン」や「ハッカソン」などのイベントの開催を予定しています。ただし、当該イベントへの参加の有無は、選考には影響しません。

【応募先及び問い合わせ先】

〒920-8577 石川県金沢市広坂1-1-1

金沢市情報政策課ICT推進室内「KANAZAWAアプリ開発推進協議会事務局」

TEL : 076-220-2014 FAX : 076-220-2777

Mail : ict@city.kanazawa.lg.jp